

日本学生支援機構奨学金 本採用説明

大阪産業大学
学生生活課 奨学金係

はじめに

重要!

電話番号登録の再確認

①072-875-3070(直通)

②072-875-3069

※本採用の手続きに関して、確認や修正がある際には、電話をかけることがあります。

この連絡に応じていただけない場合は、せっかく採用となった奨学金が停止・採用取消となってしまいますので

まだ、登録できていなかった方は、今すぐ登録してください！！！！

はじめに

重要!

ポータルシステム通知設定再確認



大阪産業大学 / ポータルシステム
Portal-OSU

ユーザーID
パスワード

ログイン → クリア

*ご注意
セキュリティの関係上、一定期間操作がない場合は、自動的にログアウトしますのでご注意ください。
操作上で不具合がある場合は、管理者までご連絡ください。(E-Mail:center@cnt.osaka-sandai.ac.jp)

※今回の申込採用結果や、

採用後の手続きはご卒業まで、

すべてポータルシステムからお知らせします

確認不足や連絡が取れないことが原因で、

奨学金採用が取消されたり廃止・停止となっても

大学は一切の責任を負いません

※ポータルシステムのメール通知設定が分からない場合は、本館5階の「情報科学センター」へ問い合わせください

※保護者用ポータルシステムもありますので必ず設定してください。ご不明点は「後援会」へお問い合わせください

配布資料の確認(給付奨学金)

①手続き案内

【給付奨学生】●月採用者

手続き案内

①～③の手順に従って手続きしてください。

① 配付書類の確認

- ・奨学生証
- ・適格認定(学業)について

② 大学WEBページ内から下記資料と動画を視聴 (QRコード読み取り)

- ・学採用手続※配付資料
- ・日本学生支援機構 説明動画「奨学生となった皆さんへ」

③ スカラネット・パーソナル(スカラPS)登録

△申込時に使用した「スカラネット」とは違います！△

同時のリフレット「スカラネット・パーソナル」参照。

(1)奨学生番号、申込口座番号を入力

(2)自分だけのID・パスワードを決め、忘れないようメモする

※申込手続きの時に使用したIDとパスワードは一切関係ありません。

登録しないと「今後の手続き」ができません！



裏面に続く→

②給付奨学生証



※学籍番号・氏名を確認してください
氏名は通用字体になっています

③高等教育の修学支援制度における適格認定(学業)について

資料A(2024年度)		学生支援課
高等教育の修学支援新制度(給付奨学金および授業料等減免)における適格認定(学業)について		
継続の件について、原則、下記の通り取り扱います。 毎年、学年末の学業成績により適格認定を実施し、次年度4月以降の支援について認定します。(「適格認定(学業)」により1年以降の支援が継続される場合があります。適格認定(学業)の理由となります。) 「適格認定(学業)」の結果によっては、支援が停止されることがあります。また、学業成績が悪く、不良である等状況によっては、支援に当たって支援金の給付奨学生と授業料等減免について適格認定(学業)が停止となります。 その際、授業料等減免(授業料減免)について支援金を停止する場合があります。その場合、授業料等減免(授業料減免)が停止される場合は、学業成績が悪く、不良である場合は適格認定が必要となります。 次の学業成績の基準のいずれにも該当しない場合は「継続」、いずれかに該当した場合は、該当区分により「廃止」、「停止」または「警告」を行います。		
区分	学業成績の基準	認定
廃止 支援の停止	(継続1) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続2) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続3) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続4) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続5) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続6) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続7) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続8) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続9) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続10) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合	「継続」 「廃止」 「停止」 「警告」
停止	(継続1) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続2) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続3) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続4) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続5) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続6) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続7) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続8) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続9) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続10) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合	「継続」 「停止」 「警告」
警告	(継続1) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続2) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続3) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続4) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続5) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続6) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続7) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続8) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続9) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合 (継続10) 授業年間で卒業までに1年以上の期間にわたって、成績が前年度より悪化した場合	「継続」 「停止」 「警告」

配布資料の確認(一種・二種奨学金)

①手続き案内

【機関保証】(月採用者)

手続き案内

①～④の手順に従って、期限内に手続きしてください。

提出期限 月 日() 17:00 厳守

① 配布書類の確認(一種・二種両方採用の方は、2部配布)

- ・返還誓約書
- ・奨学生証
- ・返還誓約書記事項訂正版(訂正する場合のみ必要、訂正箇所がない場合は提出不要)
- ・保証依頼書
- ・貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)

② 大学WEBページ内から下記2つの動画を視聴 (QRコード読み取り→)

- ・本採用手続き説明会動画 【動画・後編】
- ・日本学生支援機構 説明動画「奨学生となった皆さんへ」

③ 返還誓約書の記入 (必ずQRコードを読み取り→)

- ・「書き方マニュアル」を参照しながら、作成してください。
- 署名・印字の訂正方法には決まりがあります。

・返還誓約書記事項訂正版(訂正があった場合の必提出)

保証依頼書の記入

- ・「書き方マニュアル」、ダイジェスト版P.9参照

封筒の確認に✓(チェック)しながら封入してください。

裏面に続く→

②貸与奨学生のしおり (ダイジェスト版)

日本学生支援機構 貸与奨学生のしおり (ダイジェスト版)

この冊子(ダイジェスト版)では、貸与奨学生として採用された後に必要な手続きや返還誓約書の書き方等について特化して説明しています。

より詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2024年度貸与奨学生のしおり(全体系)」を確認してください。

はしめに

みなさんは、日本学生支援機構の貸与奨学生として採用されました。日本学生支援機構の貸与奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生等に貸与されるものです。

みなさんは、その奨学金の貸与を受ける資格があると認められました。その誇りと自信を持って、勉学に励み、それぞれの描いた未来と夢に向かって、その第一歩を踏み出してください。

貸与奨学金制度

日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金は貸入金(貸与奨学金)です。卒業後は必ず返還する義務があります。

この奨学金制度は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として直ちに利用する仕組みとなっています。

奨学生ひとりひとりが、責任を持って返還することで、奨学金制度が成り立っていることを忘れてください。

貸与奨学生としての心構え 《貸与奨学生のしおり(全体系)4ページ》

1. 奨学金制度について、十分に理解してください。
2. 貸与中の手続きは、学校の指示を守り、期限内に行ってください。
3. 奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

注意事項 《貸与奨学生のしおり(全体系)5ページ、併読ページ52ページ》

■提出期限を守る

学校が期限を定めて書類の提出や入力等の手続きを求めていることがあります。特に「返還誓約書(貸借人使用情報取扱いに関する同意書)」(以下、「返還誓約書」といいます)は、必ず期限までに添付書類とともに提出してください。期限までに提出がない場合は、貸与奨学生としての採用が取消になり、前年度に返還した奨学金を全額返金しなくてはなりません。

■借り過ぎに注意

奨学生として採用された後、「返還誓約書」で借用金額等を確認してください。また、家庭の経済状況や卒業後の返還額を十分に考慮し、適切な貸与月額に見直してください。

■第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用するとき

第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に調整(減額又は増額)され、これを供給調整といいます。調整後の貸与月額は「給付奨学金を併せて利用している時の第一種奨学金の貸与月額」で確認してください。

③適格認定の内容 および基準

貸与奨学金		適格認定の内容および基準 (2024年度)			
		【2月返済表提出における標準単位数】			
		年度別標準単位数第一種			
		1年度	2年度	3年度	4年度
継続	奨学金の交付を継続する。	継続。停止、警告に該当しない等。	標準卒業単位数が年間33単位以上。	卒業単位数が交付される等。	
警告	奨学金の交付を継続するが、卒業後返還が滞りしない場合は、次の奨学金の交付を停止または、減額する等がある場合を警告し、注意する。	交付が滞りしない等。	(1) 標準卒業単位数が年間30～33単位。 (2) 学校の意欲に欠ける等。	標準卒業単位数が年間30～33単位。	
停止	・卒業成績による事由の場合、1年度、奨学金の交付を停止する。 ・奨学金による事由の場合、その相当する期間、奨学金の交付を停止する。	交付が滞りしない等。	(1) 卒業成績が規定の標準卒業単位数に届かない等。 (2) 標準卒業単位数が年間30～33単位。 (3) 学校の意欲に欠ける等。 (4) 奨学金による事由による場合、その相当する期間、奨学金の交付を停止する。	標準卒業単位数が年間30～33単位。	卒業後は返還義務が履行されない等。
廃止	奨学生の資格を失われる。	交付が滞りしない等。	(1) 卒業成績が規定の標準卒業単位数に届かない等。 (2) 標準卒業単位数が年間30～33単位。 (3) 学校の意欲に欠ける等。 (4) 奨学金による事由による場合、その相当する期間、奨学金の交付を停止する。	標準卒業単位数が年間30～33単位。	卒業後は返還義務が履行されない等。
償還	卒業成績等の事由により、奨学金の交付を停止していたが、その事由がなくなり、奨学金の交付が再開された場合は、奨学金の交付を再開する等がある。	交付が滞りしない等。	(1) 卒業成績が規定の標準卒業単位数に届かない等。 (2) 標準卒業単位数が年間30～33単位。 (3) 学校の意欲に欠ける等。 (4) 奨学金による事由による場合、その相当する期間、奨学金の交付を停止する。	標準卒業単位数が年間30～33単位。	卒業後は返還義務が履行されない等。

配布資料の確認(一種・二種奨学金)

④奨学生証

奨学生証

学校名 日本学生支援機構

① 奨学生番号 620-04-000000

学 籍 番 号 112345

② 奨学 太郎

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の奨学生であることを証します

社会とのつながりを意識し、自ら主体的な役割を持った社会の担い手としての自覚を持って勉学に励んで下さい

令和2年 4月 1日

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 吉岡 知哉

③ 自 己 の 前 期 (F8) 2020年 4月分

④ 貸 与 の 期 間 (F8) 2020年 3月分

⑤ 貸 与 月 額 64,000円(あなたが選択した月額)

⑥ 返済計画による前払の貸付月額 (円) 0

⑦ 返済計画による前払の返済月額 (円) 0

⑧ 返済計画による前払の返済月額 (円) 0

⑨ (参考) 上記の返済計画による前払の返済月額は、2,646円です

※学籍番号・氏名を確認してください
氏名は通用字体になっています

⑤返還誓約書

返還誓約書

① 学籍番号 620-04-000000

② 学校名 日本学生支援機構

③ 奨学 太郎

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の奨学生であることを証します

社会とのつながりを意識し、自ら主体的な役割を持った社会の担い手としての自覚を持って勉学に励んで下さい

令和2年 4月 1日

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 吉岡 知哉

④ 自 己 の 前 期 (F8) 2020年 4月分

⑤ 貸 与 の 期 間 (F8) 2020年 3月分

⑥ 貸 与 月 額 64,000円(あなたが選択した月額)

⑦ 返済計画による前払の貸付月額 (円) 0

⑧ 返済計画による前払の返済月額 (円) 0

⑨ (参考) 上記の返済計画による前払の返済月額は、2,646円です

※学籍番号・氏名を確認してください
氏名は通用字体になっています

⑥返還誓約書記載事項訂正届

返還誓約書記載事項訂正届 (成年者用)

① 学籍番号 620-04-000000

② 学校名 日本学生支援機構

③ 奨学 太郎

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金の奨学生であることを証します

社会とのつながりを意識し、自ら主体的な役割を持った社会の担い手としての自覚を持って勉学に励んで下さい

令和2年 4月 1日

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 吉岡 知哉

④ 自 己 の 前 期 (F8) 2020年 4月分

⑤ 貸 与 の 期 間 (F8) 2020年 3月分

⑥ 貸 与 月 額 64,000円(あなたが選択した月額)

⑦ 返済計画による前払の貸付月額 (円) 0

⑧ 返済計画による前払の返済月額 (円) 0

⑨ (参考) 上記の返済計画による前払の返済月額は、2,646円です

※返還誓約書の記載内容が間違っている
時にのみ使用します(使用しない場合もあります)

第一種奨学金・第二種奨学金の両方とも採用となった方は④⑤⑥がそれぞれ2枚ずつあります

【機関保証制度を選択した方】

保証依頼書

[illegible]

[illegible]

重 要

本採用手続きについて

① 奨学生証に記載されている『奨学生番号』を すぐに確認できるように、スマホ等に残しておく

【注意事項】

※**ご卒業までに手続き等で何度も使用します**

※複数奨学生番号がある方は、全て残しておいてください

※奨学生番号は個人情報ですので、今後、
お手続きの際に忘れてしまったとしても
**大学からお伝えすることはできませんので、
必ず、すぐに確認できるようにしておいてください**
(奨学生証も自宅ですぐに確認できる場所に保管しておいてください)

奨学生証
(給付奨学生採用決定通知)

学 校 名 日本学生支援 大学

① 奨 学 生 番 号 521-04-999999

学 籍 番 号 J12345

② 給付 太郎 様

あなたは独立行政法人日本学生支援機構の給付奨学生に採用されたことを証します
社会とのつながりを意識し、自主主体的な役割を持った社会の担い手としての
自覚を持って勉学に励んで下さい

令和 3 年 4 月 1 日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長
吉岡 知哉 (印影印刷)

③ 給 付 の 始 期 2021年 4 月分
④ 給 付 の 終 期 (予定) 2025年 3 月分
⑤ 給 付 月 額 38,300 円 (自宅通学)
⑥ 支 援 区 分 第 1 区分
⑦ 振込先金融機関名 機構信用金庫

⑧ (注1) 「給付月額」及び「支援区分」は給付の始期から給付までで、定期給付には事務発生ごとに見直しされます。



② スカラネットパーソナルの登録

「奨学生番号」を入力し、新しいIDとパスワードを自分で決めて設定する

(奨学金のマイページにログインするために使用します)

【注意事項】

※新しく自分で決めるIDとパスワードは、在学中の奨学金の手続きや卒業後もずっと使用しますので、忘れないように注意してください

※奨学金が複数採用になっている場合は、1つのみ登録すれば全て連携されますので、登録は1回で問題ありません



独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO Japan Student Services Organization

貸与・給付中の方

□ ご登録・ご利用ください □

スカラネット・パーソナル

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/>

QRコード

スカラネット・パーソナルとは

スカラネット・パーソナル（スカラPS）とは、日本学生支援機構の奨学生の方が、ご自分の奨学生番号、貸与・給付期間、月額、総額（予定）、振込口座情報等、奨学金に関する情報をインターネット上で閲覧することができる情報システムです。パソコンのほか、スマートフォン、タブレット端末からも利用可能です。

スカラPSの利用方法

？ 奨学金の状況を確認 いつまで奨学金を利用できる？	毎月の金額を知りたい	登録情報を確認したい	振込口座を確認したい
！ 奨学金の継続手続き 以下の手続きは「スカラPS」を利用して行います。 〈貸与奨学金・給付奨学金とも必要〉 奨学金継続届提出（毎年12月～2月頃）	手続きを行わないと奨学金が止まります。 〈給付奨学金のみ必要〉 在籍報告（毎年4月・10月）		

③「返還誓約書」を必要書類と共に提出
提出期間厳守！！

期限までに、記入し、必要書類等を揃えて不備なく提出しないと、奨学金が「停止」となり、最終的には「採用取消」と「奨学金の一括返還」が必要となります。

必ず、説明資料等をよくご確認のうえ手続きをし、提出してください！！

※一種・二種両方採用の方は2部とも記入等をし、提出が必要(証明書類も1枚ずつ計2枚必要)

(一 種 ・ 二 種 奨 学 金)

【 機 関 保 証 制 度 を 選 択 し た 方 の 提 出 書 類 】

① 返 還 誓 約 書 (必 要 事 項 記 入 済)

【第二種機関保証】
(個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり使用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構奨学金奨学規程その他の規程によって
規定した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨返還することを確認
します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）に提出した個人番号につい
ては、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が所属する機関は、
第二種奨学金（利息付）であり、機関保証を選択しています。

借入金額 ￥ 2 4 0 0 0

奨学番号 822-04-000000 CD 採用種別 予約
在学機関 日本学生支援大学
住所 〒135-8650 東京都江東区青海 2-2-1
電話番号 03-1111-1111 携帯番号 090-0000-0000
氏名 奨学 太郎
生年月日 平成 15 年 11 月 11 日 性別 男
学号 2022 年 4 月 2026 年 3 月 18 日 500000 円 2400000 円
返済計画表
返済期日 返済回数 初回返済金 前払金 最終返済金
毎月27日 180 16769 16769 16917
月返済額 月返済額 月返済額 月返済額
返済期日 返済回数 初回返済金 前払金 最終返済金
毎月27日 180 16769 16769 16917
返済計画表
返済期日 返済回数 初回返済金 前払金 最終返済金
毎月27日 180 16769 16769 16917

本人以外との連絡先
住所 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4-5-29
電話番号 03-0000-1111 携帯番号 090-0000-0000
氏名 奨学 次郎
生年月日 昭和 56 年 1 月 1 日
学号 2022 年 4 月 2026 年 3 月 18 日 500000 円 2400000 円

(2枚目は本人控えですので提出しないでください)

② 保 証 依 頼 書 (必 要 事 項 記 入 済)

(機構 ・ 協会 用)

① 保証依頼書(兼保証委託契約書)

公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学金の貸付を申し込むに際し、保証依頼書（以下「保証書」という。）を提出し、保証料を支払うことと承諾します。
また、保証書の記載事項が保証の内容によるものである場合、保証書に署名した本人が保証料を支払うことと承諾します。
【保証事項】
・ 奨学金は、本人が自分の意思と責任により申込みを行い、毎月の返済額は、費に必要額を超過していません。
・ 奨学金は返済金を持って返還する必要がある（保証料を支払うことで返還が保証されることはありません）。
・ 奨学金の返還が滞り続いた場合、保証料額（保証金、返還滞り金）がある。
・ 奨学金の返還が滞り続いた場合、私が代わって保証料を支払う（これを代位返済という）。その支払は協会に
対しその旨を通知する必要がある。
・ 保証料の滞り続いた場合、私が代わって保証料を支払う（これを代位返済という）。その支払は協会に
対しその旨を通知する必要がある。
・ 保証料の滞り続いた場合、私が代わって保証料を支払う（これを代位返済という）。その支払は協会に
対しその旨を通知する必要がある。

大阪産業大学 経営 経営 82304123456
学号 23B000
氏名 奨学 太郎
生年月日 平成 15 年 11 月 11 日
住所 大阪府大阪市X区O△△

② 保証料支払依頼書

独立行政法人 日本学生支援機構理事長 殿
公益財団法人 日本国際教育支援協会理事長 殿
上記保証書に基づき、私が公益財団法人日本国際教育支援協会に保証料を支払うことと承諾します。
奨学金の貸付に際し、保証料を支払うことと承諾します。
奨学金の貸付に際し、保証料を支払うことと承諾します。
奨学金の貸付に際し、保証料を支払うことと承諾します。

(2枚目は本人控えですので提出しないでください)

※一 種 ・ 二 種 両 方 採 用 の 方 は 2 部 と も 記 入 し 提 出 が 必 要

(一種・二種奨学金)

【人的保証制度を選択した方の提出書類】

①返還誓約書(必要事項記入・押印済)

【第一種の保証】

返 還 誓 約 書

(個人信用情報の取扱いに関する同意書)

独立行政法人日本学生支援機構理事長 宛
私は、独立行政法人日本学生支援機構奨学金を下記のとおり借りました。
つきましては、「借学生のしおり」記載の取扱いにしたい旨を承諾することとします。
独立行政法人日本学生支援機構(以下「機構」といふ)に提出した個人番号については、
私は、独立行政法人日本学生支援機構が個人番号を利用することに同意します。また、
私は、独立行政法人日本学生支援機構が個人番号を利用することに同意します。
第一種奨学金(無利息)であり、人的保証を選択しました。家計支援費として個人番号を提出
している連帯保証人は、独立行政法人日本学生支援機構が個人番号を利用することに同意します。

借入金額 ￥ 2 学生本人 0 0 0

奨学生番号 6XX-XX-XXXXXX 在学学校 日本学生支援大学
住所 〒135-8503 東京都江東区青島 2-2-1
電話番号 03-XXXX-1111 携帯番号 090-XXXX-XXXX

氏名 **奨学 太郎**

平成 XX 年 11 月 11 日生 性別 男

返済月数	返済回数	初回返済金	返済金	最終返済金
20XX 年 1 月	1	180	13600	13600
20XX 年 2 月	2	180	6800	6800
20XX 年 3 月	3	180	40800	40800
20XX 年 4 月	4	180	6800	6800
20XX 年 5 月	5	180	40800	40800
20XX 年 6 月	6	180	6800	6800
20XX 年 7 月	7	180	40800	40800
20XX 年 8 月	8	180	6800	6800
20XX 年 9 月	9	180	40800	40800
20XX 年 10 月	10	180	6800	6800
20XX 年 11 月	11	180	40800	40800
20XX 年 12 月	12	180	6800	6800
20XX 年 1 月	13	180	40800	40800
20XX 年 2 月	14	180	6800	6800
20XX 年 3 月	15	180	40800	40800
20XX 年 4 月	16	180	6800	6800
20XX 年 5 月	17	180	40800	40800
20XX 年 6 月	18	180	6800	6800
20XX 年 7 月	19	180	40800	40800
20XX 年 8 月	20	180	6800	6800
20XX 年 9 月	21	180	40800	40800
20XX 年 10 月	22	180	6800	6800
20XX 年 11 月	23	180	40800	40800
20XX 年 12 月	24	180	6800	6800
20XX 年 1 月	25	180	40800	40800
20XX 年 2 月	26	180	6800	6800
20XX 年 3 月	27	180	40800	40800
20XX 年 4 月	28	180	6800	6800
20XX 年 5 月	29	180	40800	40800
20XX 年 6 月	30	180	6800	6800
20XX 年 7 月	31	180	40800	40800
20XX 年 8 月	32	180	6800	6800
20XX 年 9 月	33	180	40800	40800
20XX 年 10 月	34	180	6800	6800
20XX 年 11 月	35	180	40800	40800
20XX 年 12 月	36	180	6800	6800
20XX 年 1 月	37	180	40800	40800
20XX 年 2 月	38	180	6800	6800
20XX 年 3 月	39	180	40800	40800
20XX 年 4 月	40	180	6800	6800
20XX 年 5 月	41	180	40800	40800
20XX 年 6 月	42	180	6800	6800
20XX 年 7 月	43	180	40800	40800
20XX 年 8 月	44	180	6800	6800
20XX 年 9 月	45	180	40800	40800
20XX 年 10 月	46	180	6800	6800
20XX 年 11 月	47	180	40800	40800
20XX 年 12 月	48	180	6800	6800
20XX 年 1 月	49	180	40800	40800
20XX 年 2 月	50	180	6800	6800
20XX 年 3 月	51	180	40800	40800
20XX 年 4 月	52	180	6800	6800
20XX 年 5 月	53	180	40800	40800
20XX 年 6 月	54	180	6800	6800
20XX 年 7 月	55	180	40800	40800
20XX 年 8 月	56	180	6800	6800
20XX 年 9 月	57	180	40800	40800
20XX 年 10 月	58	180	6800	6800
20XX 年 11 月	59	180	40800	40800
20XX 年 12 月	60	180	6800	6800
20XX 年 1 月	61	180	40800	40800
20XX 年 2 月	62	180	6800	6800
20XX 年 3 月	63	180	40800	40800
20XX 年 4 月	64	180	6800	6800
20XX 年 5 月	65	180	40800	40800
20XX 年 6 月	66	180	6800	6800
20XX 年 7 月	67	180	40800	40800
20XX 年 8 月	68	180	6800	6800
20XX 年 9 月	69	180	40800	40800
20XX 年 10 月	70	180	6800	6800
20XX 年 11 月	71	180	40800	40800
20XX 年 12 月	72	180	6800	6800
20XX 年 1 月	73	180	40800	40800
20XX 年 2 月	74	180	6800	6800
20XX 年 3 月	75	180	40800	40800
20XX 年 4 月	76	180	6800	6800
20XX 年 5 月	77	180	40800	40800
20XX 年 6 月	78	180	6800	6800
20XX 年 7 月	79	180	40800	40800
20XX 年 8 月	80	180	6800	6800
20XX 年 9 月	81	180	40800	40800
20XX 年 10 月	82	180	6800	6800
20XX 年 11 月	83	180	40800	40800
20XX 年 12 月	84	180	6800	6800
20XX 年 1 月	85	180	40800	40800
20XX 年 2 月	86	180	6800	6800
20XX 年 3 月	87	180	40800	40800
20XX 年 4 月	88	180	6800	6800
20XX 年 5 月	89	180	40800	40800
20XX 年 6 月	90	180	6800	6800
20XX 年 7 月	91	180	40800	40800
20XX 年 8 月	92	180	6800	6800
20XX 年 9 月	93	180	40800	40800
20XX 年 10 月	94	180	6800	6800
20XX 年 11 月	95	180	40800	40800
20XX 年 12 月	96	180	6800	6800
20XX 年 1 月	97	180	40800	40800
20XX 年 2 月	98	180	6800	6800
20XX 年 3 月	99	180	40800	40800
20XX 年 4 月	100	180	6800	6800

学費番号 104900
学費番号 2006
学費番号 123456
20XX/04/XX
000001 (20XX/04)

②連帯保証人の印鑑登録証明書・収入証明



連帯保証人



※原本



※コピー可

③保証人の印鑑登録証明書



保証人



※原本

※一種・二種両方採用の方は2部とも記入・押印し、提出が必要(証明書類も1枚ずつ計2枚必要)

【人的保証制度かつ保証人が65歳以上・4親等以外等を選択した方の提出書類】

(2枚目は本人控えですので提出しないでください)

※コピー可

※コピー可

※原本

※一種・二種両方採用の方は2部とも記入・押印し、提出が必要(証明書類も1枚ずつ計2枚必要)

(一種・二種奨学金)

必ず！「しおり」と「書き方マニュアル」を確認してください！

日本学生支援機構
貸与奨学生のしおり
(ダイジェスト版)

この冊子(ダイジェスト版)では、貸与奨学生として採用された後に必要な手続きや返還誓約書の書き方等について特化して説明しています。
より詳細な内容については、日本学生支援機構のホームページに掲載されている「2024年度貸与奨学生のしおり」(全巻版)を確認してください。

はじめに
みなさんは、日本学生支援機構の貸与奨学生として採用されました。
日本学生支援機構の貸与奨学金は、勉学に励む意欲があり、またそれにふさわしい能力を持った学生等に貸与されるものです。
みなさんは、その奨学金の貸与を受ける資格があると認められました。その誇りと自信を持って、勉学に励み、それぞれの抱いた未来や夢に向かって、その第一歩を踏み出してください。

貸与奨学金制度
日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金は借入金(貸与奨学金)です。卒業後は必ず返還する義務があります。
この奨学金制度は、先輩が返還した奨学金を後輩の奨学金として直ちに利用する仕組みとなっています。
奨学生ひとりひとりが、責任を持って返還することで、奨学金制度が成り立っていることを忘れてください。

貸与奨学生としての心構え (貸与奨学生のしおり(全巻版)4ページ)
1. 奨学金制度について、十分に理解してください。
2. 貸与中の手続きは、学校の指示を守り、期限内に行ってください。
3. 奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

注意事項 (貸与奨学生のしおり(全巻版)5ページ、併読ページは92ページ)
■提出期限を守る
学校が期限を定めて書類の提出や入力等の手続きを求めていることがあります。
特に「返還誓約書(貸借人使用情報の取扱いに関する同意書)」(以下、「返還誓約書」といいます)は、必ず期限までに添付書類とともに提出してください。期限までに提出がない場合は、貸与奨学生としての採用が取消になり、振り込まれた奨学金を全額返還しなくてはなりません。
■借り過ぎに注意
奨学生として採用された後、「返還誓約書」で借入金額等を確認してください。
また、家庭の経済状況や卒業後の返還額を十分に考慮し、適切な貸与月額に見直ししてください。
■第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用するとき
第一種奨学金と給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が自動的に減額(減額又は増額)され、これを供給調整とします。調整後の貸与月額は「給付奨学金を併せて利用している時の第一種奨学金の貸与月額」で確認してください。

【無関係】(月以降)

手続き案内

①～④の手順に従って、期限内に手続きしてください。

提出期限 月 日() 17:00厳守

① 配付書類の確認(一種・二種両方採用の方は、2部配布)
・返還誓約書
・奨学生証
・返還誓約書記載事項訂正届(訂正する場合のみ必要。訂正箇所がない場合は提出不要)
・保証依頼書
・貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)

② 大学WEBページ内から下記2つの動画を視聴 (QRコード読み取り)
・本校用手続き説明会動画 【前編・後編】
・日本学生支援機構 説明動画【奨学生となった皆さんへ】

③ 返還誓約書の記入 (必ずQRコードを読み取り)
・「書き方マニュアル」を参照しながら、作成してください。
署名・印字の訂正方法には決まりがあります。
・返還誓約書記載事項訂正届(訂正があった場合のみ提出必要)

保証依頼書の記入
・「書き方マニュアル」、ダイジェスト版P.9参照

封筒の確認欄に✓(チェック)しながら記入してください。

裏面に続く➡

気を付けないといけないことや不明点は
すべて記載されています！！！！！！
記入方法や訂正方法はご自身で確認し、
どうしてもご不明な点がある場合は、
必要書類やボールペン等をすべて
ご持参のうえ特設窓口までお越しください

「書き方マニュアル」



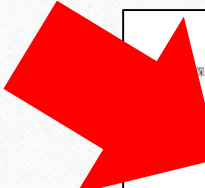
※しおりやマニュアルを見ずに記入すると、不備につながりますので絶対にやめてください
不備訂正が期限に間に合わなければ、奨学金は「採用取消」「一括返還」となります！

(一・二種奨学金)

【提出期限】

手続き案内用紙に記載しています

※締切日直前や当日に提出され不備があった場合は
不備訂正から最終受付までの時間が短く、奨学金が
「停止」になる可能性が高くなってしまいます。
余裕をもって提出してください。



保証】(月採用者)

手続き案内

手順に従って、期限内に手続きしてください。

提出期限 月 日() 17:00 厳守

① 配付書類の確認(一・二種両方採用の方は、2部配布)

- 返還誓約書
- 奨学生証
- 返還誓約書記載事項訂正票(訂正する場合のみ必要、訂正箇所がない場合は提出不要)
- 保証依頼書
- 貸与奨学生のしおり(ダイジェスト版)

② 大学WEBページ内から下記2つの動画を視聴 (QRコード読み取り→)

- 本採用手続き説明動画 【前編・後編】
- 日本学生支援機構 説明動画「奨学生となった皆さんへ」

③ 返還誓約書の記入 (必ずQRコードを読み取り→)

- 「書き方マニュアル」を視聴しながら、作成してください。
- 署名・印字の訂正方法には決まりがあります。
- 返還誓約書記載事項訂正票(訂正があった場合の提出が必要)

保証依頼書の記入

- 「書き方マニュアル」、ダイジェスト版P.9参照

封筒の確認欄に✓(チェック)しながら封入してください。

裏面に続く→

採用後のスケジュールについて

給付奨学金

※毎年

月	手続き内容
4月	・在籍報告(スカラネットパーソナルでのWeb入力) ※初年度は不要
7月	・後期授業料減免手続き(書類の提出)
10月	・「家計」の適格認定
12月	・次年度の前期授業料減免手続き(書類の提出) ※卒業年は不要
3月	・「学業」の適格認定

※全ての手続き案内はポータルシステムよりお知らせしますので
通知の見落としがないように注意してください

＼ 撮影タイム ／

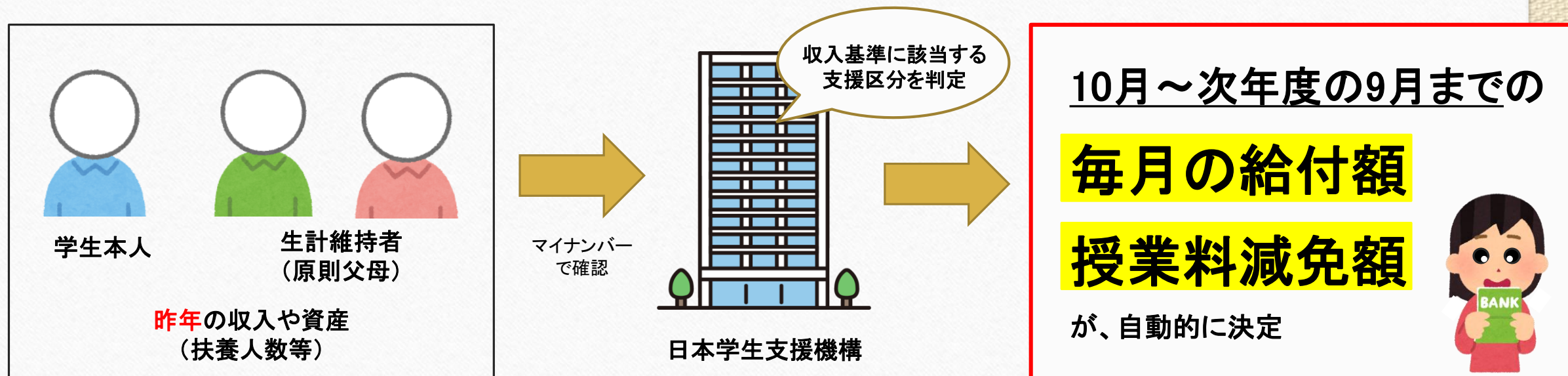
忘れないように
記録して
おいてください



給付奨学金

重要!

「家計」の適格認定(毎年10月)



※卒業まで「給付額」や「減免額」が同じ金額とは限りませんのでご注意ください

※適格認定の結果は通知されませんので、各自で必ず10月の振込額を確認してください。

(9月中旬頃にスカラネットパーソナルから、ご自身で確認することもできます)

忘れないように
記録して
おいてください

撮影タイム



よくある質問！【アルバイト収入について】

重要!



アルバイトをしているけど、
どれくらいまでなら働いていいですか？

学生本人だけではなく、世帯の収入で審査されるので、
大学ではわかりません。
ご自身で、日本学生支援機構に問い合わせるか、
進学資金シミュレータで確認をしてください。



多子世帯で、所得の上限がないので、
私もたくさん働いても大丈夫ですか？

所得の上限は原則ありませんが、
生計維持者の扶養をはずれてしまうと、多子世帯の要件も満たさなくなるので、支援の対象外となります。



※2025年の収入は、2026年10月の適格認定で審査されます。アルバイトはご自身で計画的に行うようにしましょう！※

給付奨学金

重要!

「学業」の適格認定(毎年3月)

1年間の成績の結果(単位数、GPA、出席率)で、
次年度の給付奨学金を継続できるか自動的に
判定されます。

「廃止」や「返還が必要」な場合があります

＼ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいってください



「学業基準」の表を見てみましょう

例えば、単位数やGPAだと下の表を参考にしてください

警告(支援は継続)となる要件

- ・修得単位数が7割以下★
⇒**単位数が**、
1年生……**21単位以下**
2年生……**43単位以下**
3年生……**65単位以下**
4年生……**86単位以下**
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・GPA(成績評価)が、
所属する学部等の**下位4分の1**

廃止(支援打切り)となる要件

- ・修得単位数が6割以下★
⇒**単位数が**、
1年生……**18単位以下**
2年生……**37単位以下**
3年生……**55単位以下**
4年生……**74単位以下**
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・警告要件に2回連続で該当
※2回目の警告がGPA要件のみの場合は、
支援打切りではなく、次の判定まで支給停止

* 編入、休学歴のある方の基準は異なりますのでお問い合わせください。

給付奨学金

重要!

「学業」の適格認定(毎年3月)

1年間の成績の結果(単位数、GPA、出席率)で、
次年度の給付奨学金を継続できるか自動的に
判定されます。

「廃止」や「返還が必要」な場合があります

／ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいってください



重要!

※配布している学業基準を必ず確認し、勉学に励み、

／ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください

A cartoon illustration of a lion with a large, shaggy brown mane and a yellow face. The lion is smiling and waving its right hand. It is wearing a dark blue short-sleeved shirt with white buttons and green and white checkered pants. The lion is standing on a light brown textured surface.

[illegible][illegible]

採用後のスケジュール(一種・二種奨学金)

※毎年

月	手続き内容
12月	・次年度継続手続(スカラネットでのWeb入力) ※卒業年は不要
3月	・「学業」の適格認定

※全ての手続き案内はポータルシステムよりお知らせしますので

通知を受け取れるようにメール設定をし、見落としの内容に注意してください

＼ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください



一種・二種奨学金

「学業」の適格認定(毎年3月)

重要!

1年間の成績の結果で、次年度の奨学金を
継続できるか自動的に判定されます。
成績次第では、一種・二種が、
「停止」や「廃止」になる場合があります

＼ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいってください



※「廃止」になると在学中でも返還が始まります

一種・二種奨学金

「学業」の適格認定(毎年3月)

※配布している学業基準を必ず確認し、勉学に励み、

不明点があれば奨学金窓口までお問い合わせください

停止や廃止になってから「知らなかった」では取り返しがつきません

配布資料を
必ず確認してください



貸与奨学金		適格認定の内容および基準（2024年度）				
【3月成績発表時における修得単位数】						
認定区分	内容	基準	年度別修得単位数一覧			
			1年次	2年次	3年次	4年次
継続	奨学金の交付を継続する。	廃止、停止、警告に該当しない者	修得単位数が 年間31単位以上	修得単位数が 年間31単位以上	修得単位数が 年間31単位以上	修得単位数が 年間31単位以上
警告	奨学金の交付を継続するが、学業成績が期待しない場合は、次回の奨学金の交付を停止または、廃止する場合があります。	次のいずれかに該当する者 (1) 修得単位数が少なく少ない者 (2) 学修の意欲に欠ける者	修得単位数が 年間20～30単位	修得単位数が 年間20～30単位	修得単位数が 年間20～30単位	修得単位数が 年間20～30単位
停止	・学業成績による事由の場合、1年間、奨学金の交付を停止する。 ・停学等による事由の場合、その期間中は、奨学金の交付を停止する。	次のいずれかに該当する者 (1) 修得単位数が廃止基準と同一であるが、学業の進捗が著しい者 (2) 停学その他の処分を受けた者 (3) 学校内外の規律を乱し、奨学金の交付を停止せざるを得ない者	修得単位数が 年間11～19単位	修得単位数が 年間11～19単位	修得単位数が 年間11～19単位	修得単位数が 年間11～19単位
廃止	奨学生の資格を失われる。	次のいずれかに該当する者 (1) 学業成績が廃止基準または学業成績の可能性がある者 (2) 修得単位数が廃止基準または期待しない者 (3) 「成績割」を提出しなかった者 (4) 奨学金交付の停止処分による処分を受けた者は、翌年度に廃止とする。但し、成績割提出後4年次でない場合は、再評価とする。 (5) 退学・除籍の処分を受けた者 (6) 学校内外の規律を著しく乱し、奨学生の資格を失われることが確実である者 (7) 奨学生としての義務を怠り、特に奨学生として不適当でない者	修得単位数が 年間10単位以下	修得単位数が 年間10単位以下	修得単位数が 年間10単位以下	修得単位数が 年間10単位以下
復活	学業成績の向上により、奨学金の交付を停止されていたが、その事由がなくなり、奨学金の再開の検討があった場合は、奨学金の交付を再開する事ができる。	次のいずれかに該当する者 (1) 修得単位数が20単位以上となり、成績として認められる。 (2) 奨学金の交付を再開する事ができる。	修得単位数が 年間20～30単位	修得単位数が 年間20～30単位	修得単位数が 年間20～30単位	修得単位数が 年間20～30単位

※1 各年度における修得単位数が年間31単位以上の者、学業成績として「廃止」とする。

※2 「停止」と「廃止」とは、1年間の停止・廃止措置を指すとされている。

※3 在学年度が5年を超える者については、奨学金の交付はしない。

2024.15

／ 撮影タイム ／

忘れないように
記録して
おいてください



さいごに

奨学生としての心構え

①大学からの説明を受け、奨学金制度について、十分に理解してください。

②支給中の手続きなど、大学の指示を守り、各手続において期限を過ぎることがないように、気を付けてください。

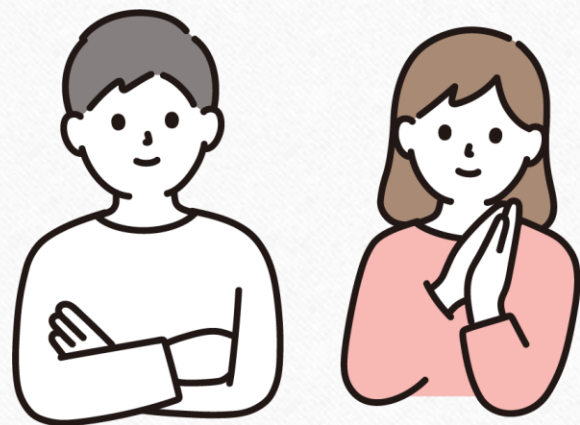
大学からの案内(ポータルシステムのお知らせ等)を確認せず、
連絡が取れない等の理由により、奨学金が「廃止」となっても大学は
一切の責任を負いません。

③奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

成績によっては、奨学金が「停止」・「廃止」となります。

本採用後の各種手続きについて

- 本採用の手続き(返還誓約書など)を不備なく期限までに提出し、日本学生支援機構で承認された後に各種手続きを行うことができるようになります。



一種・二種月額変更(増額・減額)

※給付が振り込まれている場合は、一種の金額は変更できません

振込口座の変更

休学・退学

奨学金の辞退 など

※各種手続きを希望の方は、本採用手続き後に、通常の奨学金窓口までお越しください

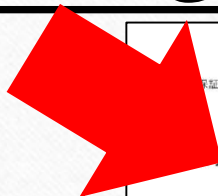
(新規申し込みをした特設窓口の右側)

返還誓約書の提出について（**一種・二種**のみ）

【提出期限】

手続き案内用紙に記載しています

※締切日直前や当日に提出され不備があった場合は
不備訂正から最終受付までの時間が短く、奨学金が
「停止」になる可能性が高くなってしまいます。
余裕をもって提出してください。



【返還誓約書提出期限】（月採用者）

手続き案内

提出期限 月 日（ ）17：00 厳守

① 配付書類の確認（一種・二種両方採用の方は、2部配布）

- ・返還誓約書
- ・奨学生証
- ・返還誓約書記載事項訂正版（訂正する場合のみ必要、訂正箇所がない場合は提出不要）
- ・保証依頼書
- ・貸与奨学生のしおり（ダイジェスト版）

② 大学WEBページ内から下記2点を確認してください

- ・本採用手続き説明会動画【前編・後編】
- ・日本学生支援機構 説明動画「奨学金」

③ 返還誓約書の記入（必ずQRコードを読み取り、**必ずマニュアルを確認してください！**）

- ・「書き方マニュアル」を視聴しながら、作成してください。
署名・印字の訂正方法には決まりがあります。
- ・返還誓約書記載事項訂正版（訂正があった場合のみ提出必要）

保証依頼書の記入

- ・「書き方マニュアル」、ダイジェスト版P.9参照

封筒の確認欄に✓(チェック)しながら封入してください。

裏面に続く➡

おわり
